

## 米子市役所旧館の利活用に関して 民間事業者の皆様のアイディアを募集します

### 【調査の名称】

米子市役所旧館の利活用に関するサウンディング型市場調査(アイデアの募集)

### 【調査の対象者】

市役所旧館の建物を実際に利活用する意向を有する個人事業者、法人または法人のグループ及び不動産の管理・運営の実績がある事業者

### 【調査の目的】

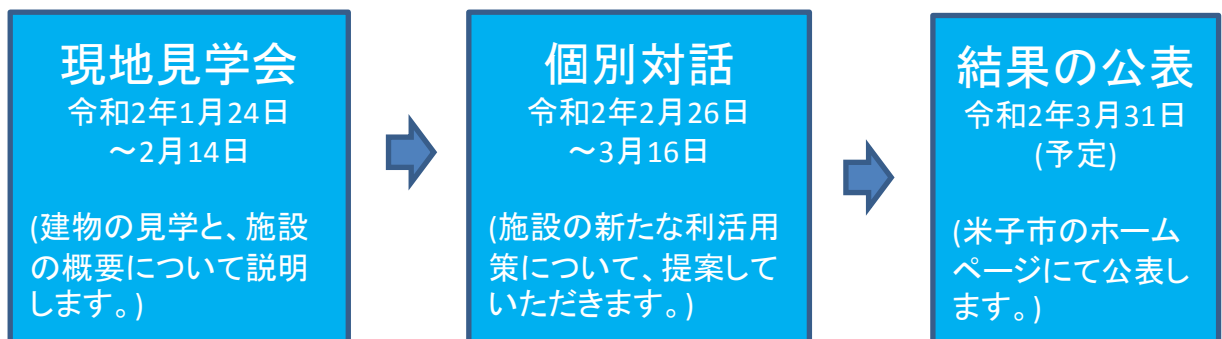
米子市では平成28年3月に米子市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の在り方について検討しています。

昭和5年に建築家の佐藤功一によって設計された市指定文化財、米子市役所旧館(現:米子市立山陰歴史館)についても、民間活力によるリノベーションなどによる、施設機能の見直しを進めています。また、隣接する市役所旧庁舎新館については、施設の廃止・除却が予定されており、跡地については市役所旧館との一体的な利活用策が求められています。

このため、市役所旧館の文化財的な価値を活かした、新たな施設利用策を検討するために、広く民間事業者の皆様と個別に直接対話(※サウンディング型市場調査)を実施します。

※サウンディング型市場調査(以下サウンディング)は、事業の内容等を決定する前段階で、直接対話により、民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的として行うものです。

### 【サウンディングの流れ】



## 【サウンディングの手続き】

### (1)現地見学会

当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会を個別に実施します。現地見学会への参加を希望される方は、様式1の「**現地見学会参加申込書**」に記入の上、下記②の申込先までFAX又はEメールにてご連絡下さい。

後日、申し込みのあった方に見学日時をお伝えいたします。

- ① 申込受付期間 令和2年1月24日(金)～2月7日(金)午後5時まで
- ② 申込先 米子市文化振興課 文化財室  
FAX 0859-23-5414 Eメール bunka@city.yonago.lg.jp
- ③ 見学期間 令和2年1月24日(金)～2月14日(金)  
(ただし、火・土・日曜日を除く)のうち、希望する日時。
- ④ 会場 米子市役所旧館 (山陰歴史館)

### (2)サウンディングの参加申し込み

サウンディングへの参加申し込みは、様式2の「**エントリーシート**」と、様式3の「**利活用提案書**」に必要事項を記入の上、下記②の申込先までFAX又はEメールにてご連絡下さい。

後日、申し込みのあった方に実施日時と会場をお伝えいたします。なお、サウンディングの時間は、1～2時間程度を予定しています。

- ① 参加申込受付期間 令和2年2月3日(月)～2月20日(木)午後5時まで
- ② 申込先 米子市文化振興課 文化財室  
FAX 0859-23-5414 Eメール bunka@city.yonago.lg.jp
- ③ サウンディング実施期間 令和2年2月26日(水)～3月16日(月)  
(ただし、火・土・日曜日を除く)のうち、希望する日時。
- ④ 会場 未定

## 【本市の考え方】

### 1 基本的な事業内容

米子市指定文化財、米子市役所旧館の建物及び隣接する旧庁舎新館跡地の新たな利活用策について検討します。

### 2 施設計画・整備手法

市役所旧館の建物については、昭和5年に竣工した当時の状況に基づき、内装の可能な部分については復元し、民間事業者との連携により、文化財としての価値を活かしながら新たな利活用の方法を見出していきます。

## 【米子市役所旧館・旧庁舎新館跡地の概要】

建物の名称	米子市役所旧館
所在地	米子市中町20番地
建物の概要	昭和5年6月建築、昭和57年まで米子市役所本庁舎として利用、昭和52年に市文化財指定 RC造（鉄筋コンクリート造）、地上3階、延べ床面積 2,110㎡ 旧耐震基準建造物(令和2年度に新基準による耐震診断を実施予定)
設計者	佐藤功一(1878年生～1941年没。早稲田大学大隈講堂や日比谷公会堂などの著名な建物を設計)
建物の現状	米子市立山陰歴史館として運営 (平成30年度の施設利用者数、約1万6千人)
旧庁舎新館跡地	土地面積2,348㎡

【サウンディングの内容】(当日の対話において、お聞きしたいと考えている事項です。)

主に以下の項目について、ご回答いただける範囲(一部の項目でも構いません)で、ご意見・ご提案をお聞かせください。(事業者自らが事業に関わることを前提に対話を行います。)

- (1)提案する業種
- (2)想定する事業の内容
- (3)使用を想定する建物の利用階数・部屋数
- (4)希望する事業期間
- (5)期待される利活用の効果
- (6)事業の実現に向けて市に要望すること

**【留意事項】 ※必ずご確認の上、お申込み下さい。**

(1)参加事業者の取扱について

見学会、サウンディングへの参加実績は、今後の利活用事業者選定等における評価の対象とはなりません。

(2)費用負担について

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者等の自己負担です。ご理解をお願いします。

(3)追加対話への協力について

サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話(文書照会など)やアンケートなどを実施させていただくことがあります。

(4)調査結果の公表について

サウンディングの実施結果については、米子市のホームページに概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに考慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ公表内容の確認を行います。

(5)建物の改造について

本建物は文化財に指定されているため、建物の外観と躯体に対して行う工事はできません。このほかの条件については、担当者までお問合せ下さい。

(6)参加除外要件

令和2年2月3日から20日の参加申込み受付期限までの間のいずれの日においても、次の要件に該当している場合は、本調査に参加することができません。

- ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者。
- ②会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生・再生手続き中の者。
- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団の構成員であると認められるとき。
- ④米子市建設工事等指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成17年12月21日施行)に基づく指名停止の措置を受けている者又は保留期間中の者。

**【お問い合わせ先】**

担当	米子市経済部 文化観光局 文化振興課 文化財室
〒/住所	〒683-8686/鳥取県米子市東町161番地2
電話/FAX	電話 0859-23-5438 / FAX 0859-23-5414
Eメール	bunka@city.yonago.lg.jp